

# 次期個人番号カードの検討に関する意見募集結果

参考資料 6

- 第1回タスクフォース開催後、デジタル庁ホームページからご意見をいただき、次期個人番号カードの検討の参考とした。
- 主な論点ごとの意見数は以下のとおり（11/21時点）。

意見総数 n=52

項目※主な論点		意見数	
1. カードの機能向上に向けた重点的対策項目	(1)カードの券面記載事項	①氏名、生年月日、住所の3情報及び顔写真	1
		②性別	1
		③マイナンバー	4
		⑤その他記載事項（生年月日西暦併記、氏名フリガナ、氏名ローマ字）	6
		⑥追記欄	5
		⑦券面デザイン	4
		その他	6
	(2)カード等に用いる技術	②暗証番号の入力のユーザー利便性向上	3
		③J-LISマイナンバー関係システムの刷新	2
	(3)発行体制	①カードの速やかな発行体制	3
		②オンライン更新の在り方	3
		その他	1
	(4)公証名義	—	1
	2. その他重要論点	(1)次期カード発行直前に発行されるカードの電子証明書の扱い	1
(2)新旧カードの切り替えに伴うカード利用機関等への影響		1	
(4)ISO認証（現在、ISO15408のCC認証を取得）		1	
(5) ICチップの顔写真カラー化等（現在、白黒で、容量も小さい）		2	
(8)カード本体の真贋性判定をオンラインで行える機能の追加		1	
(13)（長期的論点）将来的な物理カードの必要性		2	
(14)その他重要論点		1	
その他のご意見		3	

# 各論点に対する主なご意見（1/2）

## 1.(1)カードの券面記載事項 ②性別

- 医療の現場においては、患者本人への確認や外見からの判断が困難となる場合、券面により確認する必要がある。ただし、券面以外で、簡便かつ正確に確認できる環境が整備されるのであれば、削除しても支障はない。

## 1.(1)カードの券面記載事項 ③マイナンバー

- 保険証の発行・給与等の手続きにおいて、マイナンバーの記載を求められることがあるため、券面から削除した場合は、目視できないことにより、不便になるおそれがある。

## 1.(1)カードの券面記載事項 ⑤その他記載事項(生年月日西暦併記、氏名フリガナ、氏名ローマ字)

- 転入・転居等で追記欄が満了になるケースがあることから、生年月日の西暦及び氏名のローマ字の併記については、追記欄への記載ではなく、券面記載事項としていただきたい。

## 1.(1)カードの券面記載事項 ⑥追記欄

- 追記欄が満了した際、カードの再発行が申請者及び市区町村の双方にとって負担となっているため、追記欄を広げていただきたい。

## 1.(1)カードの券面記載事項 ⑦券面デザイン

- 偽変造対策を施したデザインであることは理解しているが、本人確認書類として、より利用しやすいデザインとなるよう検討していただきたい。

## 各論点に対する主なご意見（2/2）

### 1.(2)カード等に用いる技術 ②暗証番号の入力のユーザー利便性向上

- 暗証番号について、特に3種類の4桁の暗証番号については、統一していただきたい。

### 1.(3)カード発行体制 ②更新の在り方

- 家族の更新手続きのために役所に行かなければならず、負担が大きいため、オンライン更新を可能とするよう検討いただきたい。

### 2.(2)新旧カードの切り替えに伴うカード利用機関等への影響

- これまで、カードの民間利用を拡大してきたことから、利用範囲は行政に限られるわけではなく、民間事業者も含まれるので、全体的な導入スケジュールについてはご配慮いただきたい。

### 2.(5) ICチップの顔写真カラー化等（現在、白黒で、容量も小さい）

- 顔写真については、オンライン資格確認等でうまく認証できないとの報道がなされていることもあり、生体認証等での問題が発生しないように、写真品質を担保するよう注意喚起すべきと考える。